

令和3年度第1回北九州市上下水道事業検討会にかかる ご意見等と対応

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
1	-	共通	全体としては手堅い計画となっている。	毎年、中期経営計画の事業計画について着実に推進していくとともに、財政計画も計画値より改善できるよう、努めてまいります。	
2	-	上水	更新時期を迎える上下水道施設の長寿命化・改築・更新に取り組むため、収入の増加による財政の安定化が必要。 外から見ての中身が分かるおいしい売れる水を目指したらどうか。	人口減少や節水機器の普及などによる水需要の低下により、水道料金収入の増加は難しい状況ですが、中期経営計画で掲げた資産の有効活用や、その他の増収対策を検討・実施し、財政の安定化を図ってまいります。 また、ボトルドウォーターに関しては、本市がSDGs未来都市として積極的にプラスチックごみ削減に取り組んでいることや、災害備蓄用として長期保存（10年）が可能なことから、アルミ缶を採用していますが、効果的なPR手法について、今後検討を進めてまいります。	各施策を実現するための財源確保
3	2	共通	上下水道施設の強靱化、災害対策などについてしっかりと進めてもらいたい。	毎年、中期経営計画の事業計画について着実に推進していくよう努めてまいります。	(1)上下水道施設の強靱化
4	2	上水	市中心街で漏水調査現場に遭遇し、早期発見等の取組を実感した。 その際、更新基準年数を超える初期型ダクタイル鋳鉄管が現存すると伺ったため、効率的かつ計画的に配水管等の更新を進めてもらいたい。	配水管等の更新については、中期経営計画の事業計画に基づき、効率的かつ計画的に進めてまいります。	(1)上下水道施設の強靱化 ○上下水道施設の長寿命化と改築・更新 ・配水管等の更新
5	5～14	共通	「設定目標」に中期予算総額、「令和3年度」に当年度予算額があると、規模感がわかりやすい。 次回以降金額の追記についても検討するよう要望する。	次回以降の資料作成にあたって、検討させていただきます。	各施策の予算規模

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
6	5	上水	漏水率は前回の中期計画でも6%以下だったが、限界にきているのではないかと感じている。維持していく数字として設定していく段階にきていると感じる。	漏水の9割以上が給水管からの漏水となっており、漏水調査による発見件数も年間1千件以上の漏水が確認されています。また、今後も同程度の漏水が続いていくとの想定から、現中期経営計画の漏水率の目標を6.0%以下に設定しています。漏水率については、ご指摘のとおり現状を維持することを目標としていますが、発見から漏水修繕までを効率よく実施することで早期に修繕するなどの工夫をして少しでも漏水率を下げたいと考えています。	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新 ●漏水率
7	5	上水	漏水対策について、対策費と損害額のバランスを知りたいので、漏水対策の予算額と、毎年の漏水損害額(漏水の原価)を教えてください。	今年度の漏水調査予算額は139,023千円であり、昨年度の漏水調査による防止水量に供給単価をかけた漏水損害額は141,360千円になっており、適切な調査費用であると考えています。また地下漏水の早期発見は、断水によるお客様への直接的影響を最小限にするとともに、漏水による道路陥没や隣接するガス管を破損させるサンドエロージョンの防止などの効果があります。	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新 ●漏水率
8	6	上水	上水道事業1-4-2「民間事業者や他都市等との連携強化」の「19大都市間での情報伝達訓練」について大都市とは政令指定都市を意味するのか。 19大都市は北九州市以外の政令指定都市を意味するのか。 10ページの下水道事業1-4-2「民間事業者や他都市等との連携強化」と表現を統一できないか?	19大都市は、北九州、札幌、仙台、さいたま、川崎、横浜、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、岡山、広島、福岡、熊本の18市と東京都です。政令指定都市のうち、千葉市・相模原市については、水道事業の大部分が県営で行われているため含まれておりません。10ページの下水道事業とは、できるだけ表現を統一させるようにします。	1-4-2 民間事業者や他都市等との連携強化
9	8	上水	上水道事業3-1-4「省エネルギーの推進」の「二酸化炭素排出量削減」について目標年3,000tに対して単年度の目標2,600tで問題はないか。	令和3年度の目標は年2,600t削減ですが、次年度以降も機器の更新時に高効率機器を採用していき、二酸化炭素排出量について、順次減少させていく予定です。その結果、最終的に令和7年度で年3,000t削減することを目標としています。	3-1-4 省エネルギーの推進 ●二酸化炭素排出量削減

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
10	9	下水	下水道事業 1-3-1「上下水道施設の耐震化」の「重要な管渠の耐震化率」について目標 50.7%に対して単年度の目標 47.8%となっているが、令和 3 年度中に 9 割以上耐震化が進むということか。	重要な管渠 962.2km を対象に耐震化に取り組んでいます。 耐震化率については、令和 2 年度末で 47.7%（耐震化済延長 458.5km）であり、それを令和 3 年度末までに 47.8%（耐震化済延長 459.9km）、令和 7 年度末までに 50.7%（耐震化済延長 487.9km）に引き上げていく計画です。	1-3-1 上下水道施設の耐震化 ●重要な管渠の耐震化率
11	10	下水	下水道事業 1-4-2「民間事業者や他都市等との連帯強化」について、P.6 上水道事業 1-4-2「民間事業者や他都市等との連帯強化」と表現を統一出来ないか。 例えば情報伝達訓練と情報連絡訓練に違いはあるのか。 また、項目と取組内容を上水道事業と同程度に詳しくできないか。	「伝達」、「連絡」とそれぞれのルールに基づき名称は異なっていますが、水道事業と同様に、毎年定期的に情報連絡訓練を実施しています。 また、項目と取組内容については表現を改めます。	1-4-2 民間事業者や他都市等との連携強化
12	10	下水	下水道事業 1-4-4「災害時における機能確保の推進」についてマンホールトイレの整備目標は 5 箇所なのか、それとも 11 箇所か。 6 箇所設置済みで、5 年間で 5 箇所設置し、累計 11 箇所にするのであれば、P.5 1-3-1「上下水道施設の耐震化」の表記に統一して、5 箇所（累計 11 箇所）としたらどうか。	マンホールトイレの整備は、令和 3～7 年度までの 5 年間で、5 箇所の整備を目標に設定しています。 ご指摘のとおり、累計がわかるよう表現を改めます。	1-4-4 災害時における機能確保の推進
13	10	下水	1-4-5「自助・共助の推進に向けたソフト施策の充実」について、「出前講演による周知」（令和 3 年は「浸水被害軽減のための出前講演実施：目標 2 件）に関し、具体的な対象者、及び講座内容について伺う。 北九州上下水道局におかれては、JICA の草の根技術協力事業にてカンボジアの関連案件（カンボジア国プノンペン都下水道維持管理能力・浸水対応能力向上プロジェクト）を開始予定であり、同事業経験が本出前講座に有効に活用可能な機会であるかどうか確認したい。	小学校、地元自治会、その他依頼を頂いた団体等を対象に「水害に備えて～北九州の取り組み～」のテーマで出前講演を行っております。 講演内容については、内水浸水想定区域図の活用方法や、雨水ますの清掃の重要性、トイレからの逆流を防ぐ「水のう」の作り方などです。 また、カンボジア等での国際技術協力を通じて蓄積した実務経験を活かし、出前講演の充実を図っています。	1-4-5 自助・共助の促進に向けたソフト施策の充実 ●出前講演による周知

※第 1 回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
14	11	下水	<p>下水道事業 3-1-4「省エネルギーの推進」の「ポンプ場照明設備のLED化」について目標は新たに2箇所設置して6箇所とするものか。</p> <p>P.5 1-3-1「上下水道施設の耐震化」の表記に統一して、2箇所(累計6箇所)としたらどうか。</p>	<p>令和2年度までで1箇所整備済で、令和3～7年度の5年間で新たに5箇所整備し、累計6箇所の整備を目標とするものです。(令和3年では新たに1箇所整備し、累計で2箇所整備済となることを目標としています。)</p> <p>累計と単年度整備箇所数が分かるよう表記を改めます。</p>	<p>3-1-4 省エネルギーの推進 ●ポンプ場照明設備のLED化</p>
15	11	下水	<p>下水道事業 3-1-4「省エネルギーの推進」の「二酸化炭素排出量削減」について目標は、P.9の下水道事業 1-1-1の表記に統一して、25t/年ではなく25t(5t/年)の方がわかり易いと思われる。</p>	<p>二酸化炭素排出量は年度ごとに比較するため、削減量の単位には[t/年]を用いる必要があります。</p> <p>当該項目では、令和3～7年度の各年度にて、前年度比5t/年の二酸化炭素排出削減を目標としています。</p> <p>また、それらを累計し最終的に令和7年度では、令和2年度比で25t/年の削減を目標としています。</p>	<p>3-1-4 省エネルギーの推進 ●二酸化炭素排出量削減</p>
16	12	共通	<p>4-2「本市の技術力・経験を生かした国際貢献」について、令和3年度の目標について「研修員受入れ：380人」「職員派遣：4人」「国際技術協力や企業の海外水ビジネス支援：6件」と設定されているが、具体的な受入れ計画、派遣計画、支援ビジネス計画があれば、伺いたい。</p> <p>市の事業として国際貢献を展開されるにあたって、恐らく目標人数の達成可否よりも、同受入・派遣・支援による成果(途上国SDGs課題解決への貢献、市職員の能力強化、及び市内中小企業等による海外展開等)についての市民に対する報告(市民による理解促進)が大変重要ではないかと思っている。</p>	<p>「職員派遣」については、『JICA技術協力プロジェクト』に基づき実施しており、令和3年度は10月末で、目標達成済みです。</p> <p>「研修員受入れ」、「国際技術協力や企業の海外水ビジネス支援」については、JICA事業の活用、KOWBAとの連携、情報収集等を行いながら随時取り組んでいます。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、人数や件数といった目標の達成状況だけでなく、目標を達成したことによる成果(SDGsのゴールの一つである「安全な水とトイレを世界中に」の達成に向けた貢献の状況など)についても出前講演等様々な機会を通し情報発信に努めながら、国際貢献を進めてまいります。</p>	<p>4-2 本市の技術力・経験を生かした国際貢献</p>
17	12	共通	<p>海外技術者の研修受入れは順調に進んでいるか。</p> <p>他の件も含めて、コロナの影響がある場合、その記述は必要ではないか。</p>	<p>令和3年度の海外技術者の研修受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航制限があり厳しい状況です。</p> <p>しかしながら、オンラインを活用して可能な部分から実施しています。</p> <p>また、本事業検討会においては、毎年、予算(事業の実施予定)と決算(事業の実施結果)の報告を行っています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響については、毎年度の決算の報告の際に記述するよう考えていましたが、予算編成の段階から影響を考慮している項目については、予算の報告時から記述することについても、今後検討してまいります。</p>	<p>4-2-1 上下水道技術の国際協力 ●研修員受入れ</p>

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
18	12	共通	<p>先日近所で漏水を発見し、東部工事事務所へ連絡して迅速な対応をしてもらった。</p> <p>個人宅からの漏水だったが、広報紙等の存在を知らず、戸惑って数日間放置されていた様であった。</p> <p>効果的な広報活動による市民認知度の向上に努めてもらいたい。</p>	<p>現在、漏水時の連絡先等については、上下水道局の広報紙『くらしの中の上下水道』（年に1回、市政だよりと同時配布）や、市政ガイドブック『くらしの便利情報』（市外からの転入者に配布）、上下水道局公式ホームページ等にてご案内しています。</p> <p>しかし、まだ広報が不十分な面もありますので、アンケート調査結果等も踏まえ、より多くの皆様に情報をお届けできる手段を検討し、今後も効果的な広報に努めてまいりたいと考えています。</p>	5-1-1 効率的な広報・広聴活動の実施
19	12	共通	<p>5-2-1「営業業務の見直し」の「お客さまサービスの評価向上」について、取組内容を体言止めで統一してはどうか。（「を行う」は不要ではないか。）</p>	<p>体言止めで表現を統一します。</p>	5-2-1 営業業務の見直し ●お客さまサービスの評価向上
20	12	共通	<p>5-2-2「料金の支払や各種手続き方法の拡充」の「料金支払い方法の多様化、拡充」について、取組内容を体言止めで統一してはどうか。（「検討する」の「する」は不要ではないか。）</p>	<p>体言止めで表現を統一します。</p>	5-2-2 料金の支払や各種手続き方法の拡充 ●料金支払い方法の多様化、拡充
21	13 ～ 14	共通	<p>経営基盤の強化については、必要があれば、新型コロナウイルス感染症による収益への影響を踏まえた対応も必要ではないかと思われる。</p>	<p>中期経営計画に掲げた取組を着実に推進するとともに、それ以外の行財政改革についても検討を進め、可能なものから随時実施・導入してまいります。</p> <p>なお、令和3年度の状況については、コロナ以前の状態にまでは戻っていませんが、昨年度よりは通常生活へ戻りつつある状況です。</p>	7 健全な経営を行う

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
22	15 ～ 19	共通	<p>新型コロナウイルス感染症による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金収入への影響 ・水道用水供給事業への影響 ・工業用水道事業への影響 ・下水道使用料への影響 <p>について説明があると、経営状況の料金収入の評価・判断がしやすくなる。</p>	<p>【水道料金収入への影響】 令和2年度の使用水量は、例年減少傾向にある小口径が増加し、中口径・大口径が減少した結果、使用水量は増加しました。 一方、収益は、単価の高い大口使用水量が減少したことにより、前年度に比べ減少しました。 令和3年度については、11月までの状況をみると、令和2年度に比べ、小口径(13～25mm)の水量は減少、中大口径は増となっています。 昨年度より通常生活への戻りはあるものの、コロナ以前の状態には戻っていない状態で、令和3年度の財政計画の料金収入を下回るとお考えです。</p> <p>【水道用水供給事業への影響】 用水事業は、北部福岡緊急連絡管の沿線市町村との給水契約に基づく事業で、令和3年度は財政計画を下回る見込みです。</p> <p>【工業用水道事業への影響】 工水事業は、原則として、契約水量に基づき使用料を計算しており、令和2年度及び令和3年度上半期は、財政計画並みの収益を確保しています。</p> <p>【下水道使用料への影響】 令和2年度は、上水と同様に、使用水量は増加し、収益は減少しました。 これは、一般家庭の利用が増加し、大口利用者の使用水量が減少したためとお考えです。 令和3年度については、昨年度より通常生活への戻りはあるものの、コロナ以前の状態には戻っていない状態で、財政計画の使用料収入を下回るとお考えです。</p>	新型コロナウイルスの影響

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
23	15 ～ 19	共通	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はどの程度か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金収入 ・職員の体制確保 ・事業進捗 ・他 	<p>【料金収入】 22 番参照。</p> <p>【職員の体制確保】 職場における感染症の拡大防止対策として、各職場の状況に応じて、サテライトオフィスの設置、係内の班分け、テレワークの実施や時差出勤に取り組むなど業務に支障がない範囲で最大限の感染防止対策に取り組んでいます。</p> <p>【事業進捗】 公共工事の発注などについては概ね計画通りに進めていて、新型コロナウイルス感染症による影響はほとんどない状況です。 海外事業に関しては、渡航制限等の影響があり厳しい状況ですが、オンラインを活用した海外技術者研修やセミナーなど、可能な部分から実施しています。</p>	新型コロナウイルスの影響
24	15 ～ 19	共通	<p>中期経営計画初年度である令和3年度において、当初予算が計画値と異なる理由は何か。</p>	<p>中期経営計画および基本計画の収支の見通しについては、令和2年7月に事業検討会で公表しており、一方、令和3年度の予算は、令和3年2月の議会で公表しました。 令和2年7月以降、新型コロナウイルス感染症の影響なども鑑み、精査した結果、計画上の収支の見通しと令和3年度予算の数字が異なっています。</p>	R3 年度の予算額と計画値の不一致
25	16 ～ 18	上水 下水	<p>水道用資機材の値上げにより、「配水管等の更新」などにおいて、どのような影響があると考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 ・中期経営計画期間（令和3～7年度） ・基本計画期間（令和3～12年度） 	<p>令和3年度8月以降、管材メーカーの価格改定が相次いでおり、これは直接的に配水管改良に係る工事費の高騰に繋がるものと考えています。 今後、配水管更新事業においては、優先度の再見直しや他事業調整等を行いつつ、限られた財源内で目標更新延長を達成するよう努めて参ります。</p>	水道用資機材値上げの影響
26	16 ・ 19	上水 下水	<p>「支出の不用額が発生することなどを見込んでいる」と記載されているが、計画や当初予算において不用額を見込むことは妥当なものなのか判断がつかない。 貴市の考え方を教えてもらいたい。</p>	<p>当初予算や計画上の収支見通しにおいては、渇水や大雨などの災害や、単価の上昇、その他不測の事態の発生に備え、一部予備的な経費を計上しています。 そのため、不測の事態が発生しなかった場合、決算時には一定の不用額が発生している状況です。 計画においては、今後10年間の累積資金剰余の推移をより正確に見込むために、補填財源において当該不用額発生等による資金の増加を見込んでいます。</p>	水道事業会計・下水道事業会計の補填財源

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
27	16	上水	少子化・人口減少により市民一人当たりの企業債残高が増加し、負担が重くなっていくため、資本的整備を減価償却費以下の金額に抑えることで、企業債残高の減額に努めてもらいたい。	毎年の収支の実績・決算の状況等を考慮しながら、後年度に過度の負担を残さないよう努めてまいります。	企業債残高
28	19	下水	下水道事業会計の令和3年度当初予算のうち、資本的支出、整備費が令和3年度計画から令和3年度当初予算は1,720百万円の減額となっているが、その減額が施設整備の遅れや施設の強靱化に負の影響を与えることはないのかについて説明があるとわかりやすい。	令和3年度に実施する予定だった事業のうち1,720百万円分については、国の令和2年度の第3次補正予算による補助金を活用することとしました。そのため、本市の予算も令和3年度当初予算から、令和2年度2月補正予算に前倒して計上しています。令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算で、中期経営計画と同額の整備費を確保しており、施設整備・強靱化については計画通り取り組む予定です。	下水道事業会計の整備費
29	19	下水	収益的支出の「減価償却費等16,348百万円」と、「補填財源⑦10,739百万円」との差が大きいので、原因を教えてください。	下水道事業については、水道事業等と比べると施設を整備するにあたって、国庫補助金等の財源が多く充当されています。公営企業会計においては、そのような国庫補助金等を充当して施設を整備した際は、充当した財源を「長期前受金」として負債に計上しておき、後年度、施設が減価償却していくのに合わせて「長期前受金戻入」として順次収益化していくことになっています。(長期前受金戻入は、減価償却費のように現金を伴わない収支となります。)補填財源の主な項目は、現金支出を伴わない減価償却費から、現金収入を伴わない長期前受金を控除したものです。当該長期前受金戻入について令和3年度は約60億円の予算を計上しています。その結果、「減価償却費等」と「補填財源⑦」の差額が大きくなっています。	下水道事業会計の補填財源

※第1回事業検討会の資料のページ番号

番号	頁 (※)	分類	ご意見・ご質問	回答・対応内容	備考
30	19	下水	<p>累積資金剰余が令和3年度計画に対して令和3年度当初予算は▲1,672百万円、前年度比▲710百万円となっており、表面的には資金的に悪化傾向にあるように見えるが、実質的な経営に大きな影響が出ないかどうか懸念される。</p>	<p>令和3年度予算の累積資金剰余については、令和元年度決算額に令和2年度予算による増減と令和3年度予算による増減を加味して算出しています。</p> <p>しかし、令和元年度の歳出の財源となる企業債の収入の一部（1,300百万円）が令和2年度にずれこみ、令和元年度決算額に反映されていない結果、令和3年度予算の累積資金剰余においても、その1,300百万円が未反映となっています。</p> <p>実際には令和2年度中に、その1,300百万円の収入があり、その分累積資金が増加しています。</p> <p>さらに、例年並みに歳出予算の不用額が出れば、令和3年度末の累積資金剰余は計画値程度になると見込んでいます。</p>	下水道事業会計の累積資金剰余
31	19	下水	<p>下水道事業の企業債残高は大きくならざるを得ない側面があるが、今後ともできるだけ減らしていくよう要望する。</p>	<p>毎年の収支の実績・決算の状況等を考慮しながら、後年度に過度の負担を残さないよう努めてまいります。</p>	下水道事業会計の企業債残高

※第1回事業検討会の資料のページ番号